

発議案第17号

ひとり親家庭支援給付金の対象世帯拡大を求める決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年6月9日

八千代市議会議長 木下映実様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	三田登
	同	伊原忠
	同	飯川英樹

提案理由

ひとり親家庭支援給付金の対象世帯拡大を行うよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

ひとり親家庭支援給付金の対象世帯拡大を求める決議

新型コロナウイルス感染拡大に伴う本市の独自支援策として「ひとり親家庭支援給付金」が創設されたが、この給付金は、児童扶養手当受給資格者であっても支給対象者でなければ3万円の支給を受けることができない。

本市のひとり親家庭は1,200世帯、今回の支給対象は1,000世帯であり、支給対象外の200世帯は、家庭の収入が限度額（扶養1人所得274万円）以上の収入の世帯と児童扶養手当額（51万7,920円）以上の公的年金受給者である。

しかし、国はこのような公的年金受給者、特に障害基礎年金受給者への不公平感を是正しようと、来年度から受給資格者に加えることを決めた。

さらに、第2次補正予算でも、児童扶養手当に関わる支給制限限度額を下回る公的年金受給者で、これまで児童扶養手当の支給を受けていない世帯に対しても5万円支給を打ち出している。

よって、本市において、国の見直しを受けてひとり親家庭支援給付金の対象世帯拡大を行うよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和2年6月16日

八千代市議会